

平成30年（2018年）9月

論考 長尾秀美（元在日米海軍司令部渉外報道専門官・小説家）

日本にも歴史直視館は必要か？

——返報性理論と美德と常識と過失相殺の遮断——

1. 議論を始める前に、以下の項目に注目したい。その上で、生臭い事象に対し、私見を述べる。

- (1) 返報性理論：「人は他人から何らかの施しを受けた場合に、お返しをしなければならないという感情を抱くが、こうした心理をいう。この「返報性の原理」を利用し、小さな貸しで大きな見返りを得る商業上の手法が広く利用されている」（Wikipedia、2018年9月9日参照）
- (2) 美德：大辞林第三版の解説によると、「美しい徳行。道德の基準にあった性質や行為」（コトバンク、<https://kotobank.jp/word/美德>、2018年9月9日参照）
- (3) 常識：ブリタニカ国際大百科事典の小項目事典は、「一般に学問的知識とは異なり、普通人が社会生活を営むためにもち、またもつべき意見、行動様式の総体をいう。これは経験の集積からなることが多く、時代や場所や階層が異なれば通用しないものもあり、多分に相対的なものである。本来は、「共通(一般)感覚」の意（<https://kotobank.jp/word/常識>、2018年9月9日参照）と説明する。
- (4) 過失相殺：デジタル大辞泉の解説によると、「債務不履行または不法行為によって損害賠償責任が発生したとき、損害を受けた者（債権者・被害者）の側にも過失があった場合、裁判所が損害賠償の金額を定める際に、この過失を考慮して減額すること」（コトバンク、<https://kotobank.jp/word/過失相殺>、2018年9月9日参照）

2. さて、先に触れた生々しい現実を具体的に説明したい。その現実とは、太平洋戦争が終結する前にあったとされている慰安婦問題と徴用工問題で、日本に關係する。なお、以下で慰安婦という言葉に触れている場合、事情が酷似している徴用工との脈絡でも読んでいただきたい。念のため、慰安婦問題と徴用工問題とを簡略に説明する。

慰安婦問題：一方の論者は、多くの朝鮮人を含む20万人以上の少女が強制連行あるいは略取誘拐され、戦地の慰安所で性奴隷にされたり、殺されたりしたと主張する。他方の論者は、女性が公娼制度に基づいて慰安婦となり、慰安所で商行為をしながら生計を立てていたと主張する。筆者は、現存する資料に基づき、戦地全体で5,000人強の慰安婦が公娼として働いたと推定する。

徴用工問題：一方の論者は、朝鮮男性が強制連行され、日本国内の炭鉱などで非人道的な環境で働かされたり、殺されたりしたと主張する。他方の論者は、男性は募集されたり、斡旋されたりして日本へ来て、日本人と同じ職住環境で給与を得て働いたと主張する。

外交面で日本と韓国との間にある軋轢の一つは、上記事例に関する事実関係の解釈の違いに基づいている。

松木國俊氏の著作（『軍艦島』2018年8月、ハート出版）によれば、前者は人権侵害を告発する一つの方便として、慰安婦像を韓国内に60体（2017年1月現在）、世界各地に19体建てている（碑を含み、2018年5月現在）。同じく徴用工像を韓国内に3体（2017年12月現在）建てている。

松木氏は同書において、韓国にある独立記念館、西大門刑務所歴史館、戦争と女性の人権博物館、国立日帝強制動員歴史館には、同じような意図で設置された展示物があることを指摘する。

3. 筆者は、慰安婦問題と徴用工問題に関する議論が2つに収斂すると考える。

(1) 韓国側は言うまでもなく、日本の一部の有識者や海外の賛同者は、これまでの活動を継続させる。すなわち、慰安婦碑や慰安婦像を世界のあらゆる地域に建てる。その際、碑文は日本軍が20万人以上のアジアの少女を強制的に性奴隷としたとなる。

一方、日本政府は、慰安所の設置と兵士による慰安婦の利用について、「慰安婦としてあまたの苦痛を経験され心身にわたり癒やしがたい傷を負われた全ての方々に、心からおわびと反省の気持ちを表明」し続ける。さらに日本政府は、いわゆる女衞と呼ばれた仲介業者が、脱法行為により、女性を略取誘拐し、性奴隷にした場合については、その者たちの情報収集を国際刑事警察機構（ICPO）などの国際機関に訴え、訴追行為に協力する。

前者とは異なる一部の日本人有識者は、事実を提示し続け、強制連行はなく、慰安婦は、身分証明書を発給されていた公娼として、性欲を対象とする商行為をし、貯蓄をし、日本の敗戦まで生計を立てていた、と主張し続ける。

(2) 韓国側および日本の一部の有識者や海外の賛同者の代表と、日本政府および前者とは異なる一部の日本人有識者の代表が、協働して協議の場を設け、慰安婦問題における加害者と被害者とを明確に定義し、結論を導き、可能な限り、問題を終息させる。

4. とは言え、筆者としては日本側の対応にもう一つの展開がなくはないと考える。一方の論者が、慰安婦問題については、返報性理論、美德、常識、過失相殺を議論する余地がないと判断している場合、日本側は現状を打開するための対策を講ずるかもしれない。その場合、以下のように展開するのではないだろうか。

(1) 日本政府が、「**歴史直視館**」を日本国内に設立し、運営する。同館は：

(あ) 慰安婦問題に関するありとあらゆる資料を展示し、世界各国の人たちに、事実関係を理解していただくように努める。

(い) ホームページを立ち上げ、慰安婦問題でこれまで明らかになった事実関係を閲覧できるようにする。

(う) 韓国側および日本の一部の有識者や海外の賛同者がこれまで発表してきた著作、論文、映画などに加え、国連人権理事会・人種差別撤廃委員会・女性差別撤廃委員会などが発表した懸念や勧告も閲覧できるようにする。なお、旧日本陸軍の南京進駐についても、一角で事実関係の資料を展示する。

(え) 抽選で選んだ世界各国の希望者を招待し、ガイド付きで館内の資料を説明する。諸外国の要人が訪日する際には、例外なく同館を見学してもらう。

(2) もし日本政府がこれまでの謝罪と補償とで充分だと判断した場合には、前者とは異なる一部の日本人有識者が、政府に代わって「**歴史直視館**」を設立し、運営する。

以上